



**し尿のくみ取り  
についてのお知らせ**

8月14日⑧・15日⑨・16日⑩の3日間はお盆のため、し尿のくみ取り業務は休みとなります。

また最近では申し込みをした日のくみ取りを希望する方が多く、対応に苦慮しています。くみ取りの日程は別表のとおりです。申し込みをする場合は、一週間前までに町民生活課へお申し込みください。

し尿くみ取りについて、分からないことは、田村地方衛生処理センターまたは町民生活課までお問い合わせください。

田村地方衛生処理センター  
082-11272  
町民生活課  
072-69333

**夏の交通事故防止  
県民総ぐるみ運動  
が実施されます**

「子どもと高齢者の交通事故防止」

平成25年夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動が7月16日から25日までの10日間の日程で実施されます。

子どもが夏休みに入り、外出する機会が多くなるとともに、夏季特有の暑さや行楽などによる疲労、開放感によるスピードの出し過ぎなどの悪質・危険な運転が増加することに伴い、交通事故が多発する傾向にあります。

このような情勢を踏まえ、夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動では、県民一人一人の

交通安全意識を高め、ドライバーの遵守・交通マナーの実践を習慣づけることにより、県民総ぐるみで交通事故防止を図ることを目的としています。

子どもと高齢者を守るため、交通安全にご協力願います。

町民生活課  
072-69333

**原子力損害賠償  
巡回法律相談のお知らせ**

福島県では、福島県弁護士会と連携し弁護士による対面の法律相談を実施しています。

相談料は無料ですので、請求手続きについて不明な点などお気軽にご相談ください。

なお事前予約制としてますので、左記問い合わせ窓口にご連絡ください。  
(受付時間午前8時30分から午後5時15分まで、平日)

●相談料 無料

●相談時間 30分  
(午後1時30分から午後3時50分までの間に実施。)

●実施場所 県内9市町  
(詳細な日程・場所についてはお問い合わせください。)

○郡山での実施予定日・場所  
・7月17日⑧、31日⑩  
・8月7日⑧、21日⑧、28日⑧  
(郡山合同庁舎4階会議室)

●原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口  
024-523-1501

**住宅の二重ローンで  
お困りの方へ**

県では、東日本大震災で住宅に損害を受けた方の生活再建を支援するため、住宅の二重ローンに対する利子補給を行います。

被災の程度、債務残高や借入額など、補給を受けるためには条件がありますので、詳しくはウェブ検索サイトで「福島県 二重ローン」と検索するか、県建設指導課にお問い合わせください。

●県建設指導課  
024-521-8184

**し尿のくみ取り日程表(別表)**

日程	地域名
1日から4日	品ノ木・槻木内・大八の一部・浮金・塩庭二区・上羽出庭・和名田
5日から9日	仲町・本町・宿ノ後・団子田・反町・前久保・横町・大八の一部
10日から14日	七生根・殿町・館廻・大八の一部・荒町・小野赤沼・皮籠石・小野山神
15日から19日	中通・門番・光明院・菖蒲谷・夏井の一部(樋口・川除・太子堂・町屋・都沢・午天王)
20日から24日	寺下・谷津作の一部(南作・松葉)・夏井の一部(石ノ平・浮内・高屋敷・原・橋本)・湯沢
25日から31日	谷津作の一部(前之内・高山・馬場・峰ヶ崎・鬼石)・平館・飯豊・塩庭一区・南田原井・小戸神・吉野辺・雁股田